参考

広島県尾道庁舎管理業務スケジュール（参考）（令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間）

業　務　内　容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
特定建築物維持管理状況報告													尾道市へ提出
運転監視及び日常点検・保守業務													
常駐監視・日常点検・保守													
冷房・暖房運転								中旬				末日	
自動扉保守点検													
昇降機保守点検業務		12条点検											
消防設備等保守点検業務			機器点検						総合点検				機器点検　年2回　・　総合点検　年1回 消防署への届出　3年に1回（令和10年度提出）
消防用ホース耐圧試験													令和8年度　6本 令和10年度　14本
空気調和設備等保守点検業務		冷房切替						暖房切替					
ストレーナー清掃													
フロン類使用機器定期点検			(3年に1回)										3年に1回（令和8年度実施）
給水設備保守点検業務													
貯水槽清掃業務													
水質検査						水質検査1					水質検査2		
簡易専用水道検査								申請		検査			検査依頼（書類作成）
建築物清掃業務													
定期清掃業務													
ガラス清掃業務													
自主点検													
空気環境測定業務													照度測定含む
ねずみ・昆虫等防除業務	調査実施	防除業務				調査実施	防除業務						
受付・電話交換等業務													
建築物等定期点検業務													
建築物定期点検								(3年に1回)					3年に1回（令和9年度実施） 外壁全面打診（令和10年度実施）
建築設備定期点検													
防火設備定期点検													